

令和2年1月吉日

ご契約者 各位

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

令和2年4月1日以降始期契約の自賠責保険料の改定について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。弊社業務に関しましては、毎々格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年1月22日に自賠責保険審議会が開催され、令和2年4月1日以降始期契約の自賠責保険料の改定が了承されましたので、下記のとおりご案内いたします。

敬 具

記

1. 保険料改定の概要について

- 令和2年4月1日始期契約より、自賠責保険料が全車種平均で16.4%引下げとなります。
(ただし、改定率は保険期間・車種等により異なり、一部引上げとなる場合があります。)
- 令和元年度料率検証の結果、昨年度および一昨年度の検証結果に続いて実績損害率が予定損害率を下回っており、かつ、その黒字幅（実績損害率と予定損害率との乖離幅）が拡大していることが確認されました。今後も同様の収支状況が継続することが見込まれること等を踏まえ、令和2年4月から保険料を改定することになったものです。

【保険料例（本土）】

- 自家用乗用自動車の2年（24か月）契約の場合
現行保険料 25,830円⇒改定保険料 21,550円（4,280円の引下げとなります）
- 軽自動車（検査対象車）の2年（24か月）契約の場合
現行保険料 25,070円⇒改定保険料 21,140円（3,930円の引下げとなります）

2. 令和2年4月1日以降始期契約の取扱いについて

- ご契約手続きを留保いただいている令和2年4月1日以降始期の自賠責保険契約については、令和2年2月1日より改定後の保険料で手続きが可能となります。

以 上

【主な車種の新旧保険料比較表】本土（除く離島・沖縄県）

車種	保険期間	新保険料	現行保険料	差額	改定率	
自家用乗用車	3 6か月	29,520 円	35,950 円	△ 6,430 円	△ 17.9%	
	2 4か月	21,550 円	25,830 円	△ 4,280 円	△ 16.6%	
軽自動車 (検査対象)	3 6か月	28,910 円	34,820 円	△ 5,910 円	△ 17.0%	
	2 4か月	21,140 円	25,070 円	△ 3,930 円	△ 15.7%	
営業用小型貨物	1 2か月	19,310 円	24,290 円	△ 4,980 円	△ 20.5%	
自家用小型貨物	1 2か月	15,050 円	17,350 円	△ 2,300 円	△ 13.3%	
営業用普通貨物	2 t 超	1 2か月	30,530 円	39,540 円	△ 9,010 円	△ 22.8%
	2 t 以下	1 2か月	21,970 円	27,900 円	△ 5,930 円	△ 21.3%
小型二輪	2 4か月	9,680 円	11,520 円	△ 1,840 円	△ 16.0%	
原付	3 6か月	10,790 円	12,340 円	△ 1,550 円	△ 12.6%	